平成２８年度

水　質　検　査　計　画

秩父広域市町村圏組合　水道局

はじめに

秩父市、横瀬町、小鹿野町及び皆野・長瀞上下水道組合の水道事業体は、平成２８年４月１日に事業統合し、秩父広域市町村圏組合で水道事業を行っていきます。

このため、この水質検査計画においては、統合前の事業体ごとに作成した内容を併せて、秩父広域市町村圏組合の水質検査計画とします。

供給している水道水が水道法の水質基準に適合し、安全で良質な水道水を安定して供給する指針として「水質検査計画」を策定しました。

この水質検査計画は、過去の水質検査結果や水源周辺等を総合的に検討し、検査地点・検査項目を定め、また、利用者の御意見等を参考にして毎年見直しをしていきます。

水質検査計画の内容

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 原水及び浄水の水質状況
4. 水質検査項目、採水地点、採水頻度
5. 臨時の水質検査
6. 水質検査の方法
7. 水質検査計画及び検査結果の公表
8. その他配慮すべき事項

※水質検査計画の内容の２から４は、各エリアごとに記載します。

1．基本方針

（1）　水質検査は、各浄水場系統の管末給水栓で行います。また、水質汚染を監視する目的で、水道原水の検査も行います。

（2）　水質検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目を実施します。その他、より安全で良質であることを確認するために水質管理設定項目や指標菌等の検査も実施します。

（3）　水質検査の頻度は、検査する項目のこれまでの検出状況や水源付近の環境状況などを考慮し、水道水が安全であることを確認できるように設定します。また、水質汚濁事故等、水道水の水質基準を維持することが危ぶまれる事態においては、速やかに臨時の水質検査を実施します。

（4）　水質検査計画及び水質検査結果については、水道水が安全であり良好に管理されていることをさらにご理解いただけるよう公表します。また、需要者の水道水への関心は非常に高まっていることから、放射性物質の動向について情報収集に努めると共に、収集したデータを注視し関係者への情報提供に努めます。

秩父市エリア

2. 水道事業の概要（秩父市エリア）

（１）給水区域

給水区域	秩父市内 ５７７．８３km^2
給水人口	６５，０７４人（平成２８年１月１日）
普及率	９９．６％
１日最大配水量	３６，１３４m^3
１日平均配水量	３３，０６５m^3

（２）水道施設

(1) 旧秩父地区

橋立浄水場

場所	秩父市荒川久那
創設工事竣工	大正 13 年 10 月 28 日
水源	橋立川の表流水 浦山川の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過＋急速ろ過

別所浄水場

場所	秩父市別所
創設工事竣工	昭和 58 年 2 月 15 日
水源	荒川の表流水
浄水処理方法	急速ろ過

高篠浄水場

場所	秩父市定峰
創設工事竣工	昭和 50 年 3 月 31 日
水源	定峰川の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

大谷日向浄水場

場所	秩父市浦山
創設工事竣工	平成 2 年 2 月 15 日
水源	大谷川沢の表流水
浄水処理方法	急速ろ過

南浄水場

場所	秩父市浦山
創設工事竣工	平成 6 年 3 月 10 日
水源	唐沢の表流水
浄水処理方法	急速ろ過

（2）吉田地区

石間浄水場

場所	秩父市下吉田
創設工事竣工	昭和39年3月31日
水源	石間川の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

塚越浄水場

場所	秩父市上吉田
創設工事竣工	昭和49年3月31日
改修工事竣工	平成19年7月17日
水源	吉田川の表流水
	小川川の表流水
浄水処理方法	急速ろ過

半納浄水場

場所	秩父市吉田石間
創設工事竣工	昭和31年 6月15日
水源	岩城沢の伏流水
	岩城沢の湧水
	笹沢の伏流水
浄水処理方法	上向式緩速ろ過

中郷浄水場

場所	秩父市吉田石間
創設工事竣工	昭和33年 7月 1日
水源	井戸沢の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

白岩浄水場

場所	秩父市吉田阿熊
創設工事竣工	昭和52年 3月31日
改修工事竣工	平成25年 3月25日
水源	白岩沢の表流水
浄水処理方法	急速ろ過

女形浄水場

場所	秩父市吉田上吉田
創設工事竣工	平成元年 3月31日
水源	女形沢の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

(3) 大滝地区

中津川浄水場

場所	秩父市中津川
創設工事竣工	昭和 45 年 7 月 31 日
改修工事竣工	平成 10 年 3 月 10 日
水源	大若沢の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

三峰浄水場

場所	秩父市三峰
創設工事竣工	昭和 56 年 10 月 10 日
水源	細谷沢の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

栃本浄水場

場所	秩父市大滝
創設工事竣工	昭和 62 年 3 月 10 日
水源	ワサビ沢の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

落合浄水場

場所	秩父市大滝
創設工事竣工	昭和 40 年 3 月 31 日
改修工事竣工	平成 7 年 3 月 10 日
水源	栗尾沢の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

大血川浄水場

場所	秩父市大滝
創設工事竣工	平成 4 年 3 月 10 日
水源	西谷沢の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

中双里浄水場

場所	秩父市中津川
創設工事竣工	昭和 54 年 10 月 31 日
水源	井戸沢の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過

（４）荒川地区

谷津川浄水場		安谷川浄水場	
場所	秩父市荒川白久	場所	秩父市荒川日野
改修工事竣工	昭和 53 年 3 月 25 日	改修工事竣工	平成 4 年 3 月 10 日
水源	谷津川の表流水	水源	安谷川の表流水
浄水処理方法	緩速ろ過	浄水処理方法	緩速ろ過

３．原水及び浄水の水質状況

秩父市エリアで管理・供給している水道水は、全て荒川の本流又は支流の表流水及び伏流水を水源としています。　水道原水である各水源上流域は、全体的に年間を通じて水質が良好であり安定していますが、橋立浄水場と塚越浄水場の取水口上流にダム湖があり、季節により藻類の発生が見られ、また、別所浄水場の取水河川である荒川本流域でも藻類の発生がみられるため、各浄水場には可搬式活性炭注入設備を設置して臭気除去の措置を講じています。また、早期発見のためこの各浄水場においては水質検査の頻度を上げ、ダム管理者・各関係機関との水質の共有を図り対応しています。

別所・橋立・石間浄水場については魚類を飼育しバイオアッセーにより水質検査の補完を行っております。

以下、水質管理上留意している事項のうち、主なものを例示します。

（１）原水及び河川水

降雨（集中豪雨等）による濁度の上昇

油流出等の水質汚染事故

生活排水等の流入が主な原因となる界面活性剤濃度の上昇

藻類が原因となって発生するかび臭や pH 値の上昇

（２）水道用水

送水過程におけるトリハロメタン等の消毒副生成物濃度の上昇（夏期）

4. 水質検査項目、採水地点、採水頻度

（1）毎日検査（法令で義務付けられている検査）

色、濁り、消毒の残留効果（遊離残留塩素濃度）

（2）水質基準項目（法令で義務付けられている51項目検査）

原水　水源水質監視のため別表１のとおり、原水の水質検査を実施します。

浄水　水質基準項目については、水道法により項目ごとに検査頻度が異なるため、浄水場系統ごとに別表２のとおり浄水の水質検査を実施します。

水質基準項目のうち、一部の項目については、法令により条件を満たす場合に限り、３年に１回まで検査頻度を減らすことができる項目もありますが、安全性や安心を確保することから、省略可能な項目についても１年に１回は検査を実施します。

（3）　埼玉県水道水質管理計画水質監視部会において、将来にわたり安全性確保の見地から、水道水質管理上留意すべき項目について、別表３のとおり浄水原水の水質検査を１年に１回以上実施します。

（4）クリプトスポリジウム等の水質検査

クリプトスポリジウム等の検査については、水系感染症を防止する観点から「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」（平成19年3月30日付健水発第0330005号厚生労働省通知）に基づき、次のとおり実施します。

浄水場の原水について、クリプトスポリジウムの水質検査を年１回、指標菌の水質検査を年４回実施します。

基準項目　原水　平成28年度水質検査地点と検査頻度

別表 1

水質検査地点

（※ 水源は、半納浄水場のみ伏流水、他は表流水）

別所浄水場　水源・荒川
橋立浄水場　水源・橋立川・浦山川
高篠浄水場　水源・定峰川
大谷・日向浄水場　水源・大谷沢
南浄水場　水源・唐沢
塚越浄水場　水源・吉田川
水源・小川川
石間浄水場　水源・石間川
半納浄水場　水源・岩城沢
水源・笹沢
中郷浄水場　水源・井戸沢
白岩浄水場　水源・白岩沢
女形浄水場　水源・女形沢
栃本浄水場　水源・ワサビ沢
落合浄水場　水源・栗尾沢
中津浄水場　水源・大若沢
三峰浄水場　水源・細谷沢
大血川浄水場　水源・西谷沢
安谷川浄水場　水源・安谷川
上田野配水場　水源・持小舎沢
寺沢配水場　水源・寺沢川
谷津川浄水場　水源・谷津川

（検査頻度）

	水質基準項目	毎月検査	年4回検査	年1回検査	発生時期
基01	一般細菌			○	
基02	大腸菌			○	
基03	カドミウム及びその化合物			○	
基04	水銀及びその化合物			○	
基05	セレン及びその化合物			○	
基06	鉛及びその化合物			○	
基07	ヒ素及びその化合物			○	
基08	六価クロム化合物			○	
基09	亜硝酸態窒素			○	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○	
基12	フッ素及びその化合物			○	
基13	ホウ素及びその化合物			○	
基14	四塩化炭素			○	
基15	1,4-ジオキサン			○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○	
基17	ジクロロメタン			○	
基18	テトラクロロエチレン			○	
基19	トリクロロエチレン			○	
基20	ベンゼン			○	
基21	塩素酸				
基22	クロロ酢酸				
基23	クロロホルム				
基24	ジクロロ酢酸				
基25	ジブロモクロロメタン				
基26	臭素酸				
基27	総トリハロメタン				
基28	トリクロロ酢酸				
基29	ブロモジクロロメタン				
基30	ブロモホルム				
基31	ホルムアルデヒド				
基32	亜鉛及びその化合物			○	
基33	アルミニウム及びその化合物			○	
基34	鉄及びその化合物			○	
基35	銅及びその化合物			○	
基36	ナトリウム及びその化合物			○	
基37	マンガン及びその化合物	塚越	塚越	○	
基38	塩化物イオン			○	
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			○	
基40	蒸発残留物			○	
基41	陰イオン界面活性剤			○	
基42	ジェオスミン			○	○
基43	2-メチルイソボルネオール			○	○
基44	非イオン界面活性剤			○	
基45	フェノール類			○	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)			○	
基47	pH値			○	
基48	味				
基49	臭気			○	
基50	色度			○	
基51	濁度			○	
	大腸菌（定量）		○		
	嫌気性芽胞菌（定量）		○		
	クリプトスポリジウム（定量）			○	

基準項目　浄水　平成28年度水質検査地点と検査頻度

別表 2－1

1. 旧秩父地区管内における水質検査地点

別所浄水場	太田地内
	久那地内
橋立浄水場	中村町地内
	近戸町地内
	影森地内
高篠浄水場	栃谷地内
大谷・日向浄水場	浦山地内
南浄水場	浦山地内

以上8地点

	水質基準項目	毎月検査	年4回検査	年1回検査	発生時期
基01	一般細菌	○	○	○	
基02	大腸菌	○	○	○	
基03	カドミウム及びその化合物			○	
基04	水銀及びその化合物			○	
基05	セレン及びその化合物			○	
基06	鉛及びその化合物			○	
基07	ヒ素及びその化合物			○	
基08	六価クロム化合物			○	
基09	亜硝酸態窒素		○	○	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○	○	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○	
基12	フッ素及びその化合物			○	
基13	ホウ素及びその化合物			○	
基14	四塩化炭素			○	
基15	1,4-ジオキサン			○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○	
基17	ジクロロメタン			○	
基18	テトラクロロエチレン			○	
基19	トリクロロエチレン			○	
基20	ベンゼン			○	
基21	塩素酸		○	○	
基22	クロロ酢酸		○	○	
基23	クロロホルム		○	○	
基24	ジクロロ酢酸		○	○	
基25	ジブロモクロロメタン		○	○	
基26	臭素酸		○	○	
基27	総トリハロメタン		○	○	
基28	トリクロロ酢酸		○	○	
基29	ブロモジクロロメタン		○	○	
基30	ブロモホルム		○	○	
基31	ホルムアルデヒド		○	○	
基32	亜鉛及びその化合物			○	
基33	アルミニウム及びその化合物		別所・影森	○	
基34	鉄及びその化合物			○	
基35	銅及びその化合物			○	
基36	ナトリウム及びその化合物			○	
基37	マンガン及びその化合物			○	
基38	塩化物イオン	○	○	○	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		別所・橋立・影森	○	
基40	蒸発残留物		別所	○	
基41	陰イオン界面活性剤			○	
基42	ジェオスミン			○	○
基43	2-メチルイソボルネオール			○	○
基44	非イオン界面活性剤		別所・橋立・影森・高篠・大谷日向	○	
基45	フェノール類			○	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	
基47	pH値	○	○	○	
基48	味	○	○	○	
基49	臭気	○	○	○	
基50	色度	○	○	○	
基51	濁度	○	○	○	

※上記項目の色分けの見方：

省略不可能	検査結果により省略不可	省略不可（発生時期に検査）

基準項目　浄水　平成28年度水質検査地点と検査頻度

別表 2－2

2. 吉田地区管内における水質検査地点

塚越浄水場	上吉田宮戸地内
石間浄水場	下吉田井上地内
半納浄水場	吉田石間沢戸地内
中郷浄水場	吉田石間中郷地内
白岩浄水場	吉田阿熊白岩地内
女形浄水場	上吉田女形地内

以上6地点

	水質基準項目	毎月検査	年4回検査	年1回検査	発生時期
基01	一般細菌	○	○	○	
基02	大腸菌	○	○	○	
基03	カドミウム及びその化合物			○	
基04	水銀及びその化合物			○	
基05	セレン及びその化合物			○	
基06	鉛及びその化合物			○	
基07	ヒ素及びその化合物			○	
基08	六価クロム化合物			○	
基09	亜硝酸態窒素		○	○	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○	○	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○	
基12	フッ素及びその化合物			○	
基13	ホウ素及びその化合物			○	
基14	四塩化炭素			○	
基15	1,4-ジオキサン			○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○	
基17	ジクロロメタン			○	
基18	テトラクロロエチレン			○	
基19	トリクロロエチレン			○	
基20	ベンゼン			○	
基21	塩素酸		○	○	
基22	クロロ酢酸		○	○	
基23	クロロホルム		○	○	
基24	ジクロロ酢酸		○	○	
基25	ジブロモクロロメタン		○	○	
基26	臭素酸		○	○	
基27	総トリハロメタン		○	○	
基28	トリクロロ酢酸		○	○	
基29	ブロモジクロロメタン		○	○	
基30	ブロモホルム		○	○	
基31	ホルムアルデヒド		○	○	
基32	亜鉛及びその化合物			○	
基33	アルミニウム及びその化合物		塚越・白岩	○	
基34	鉄及びその化合物			○	
基35	銅及びその化合物			○	
基36	ナトリウム及びその化合物			○	
基37	マンガン及びその化合物	塚越	塚越	○	
基38	塩化物イオン	○	○	○	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○	○	
基40	蒸発残留物		塚越・石間・中郷・白岩・女形	○	
基41	陰イオン界面活性剤			○	
基42	ジェオスミン			○	○
基43	2-メチルイソボルネオール			○	○
基44	非イオン界面活性剤			○	
基45	フェノール類			○	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	
基47	pH値	○	○	○	
基48	味	○	○	○	
基49	臭気	○	○	○	
基50	色度	○	○	○	
基51	濁度	○	○	○	

※上記項目の色分けの見方：

省略不可能	検査結果により省略不可	省略不可（発生時期に検査）

基準項目　浄水　平成28年度水質検査地点と検査頻度

別表 2－3

3. 大滝地区管内における水質検査地点

栃本浄水場	大滝二瀬地内
落合浄水場	大滝落合地内
中津川浄水場	大滝中津川地内
三峰浄水場	大滝三峰地内
大血川浄水場	大滝大輪地内
中双里浄水場	大滝中津川地内

以上6地点

	水質基準項目	毎月検査	年4回検査	年1回検査	発生時期
基01	一般細菌	○	○	○	
基02	大腸菌	○	○	○	
基03	カドミウム及びその化合物			○	
基04	水銀及びその化合物			○	
基05	セレン及びその化合物			○	
基06	鉛及びその化合物			○	
基07	ヒ素及びその化合物		中津川	○	
基08	六価クロム化合物			○	
基09	亜硝酸態窒素		○	○	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○	○	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○	
基12	フッ素及びその化合物			○	
基13	ホウ素及びその化合物			○	
基14	四塩化炭素			○	
基15	1,4-ジオキサン			○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○	
基17	ジクロロメタン			○	
基18	テトラクロロエチレン			○	
基19	トリクロロエチレン			○	
基20	ベンゼン			○	
基21	塩素酸		○	○	
基22	クロロ酢酸		○	○	
基23	クロロホルム		○	○	
基24	ジクロロ酢酸		○	○	
基25	ジブロモクロロメタン		○	○	
基26	臭素酸		○	○	
基27	総トリハロメタン		○	○	
基28	トリクロロ酢酸		○	○	
基29	ブロモジクロロメタン		○	○	
基30	ブロモホルム		○	○	
基31	ホルムアルデヒド		○	○	
基32	亜鉛及びその化合物			○	
基33	アルミニウム及びその化合物			○	
基34	鉄及びその化合物		栃本・大血川	○	
基35	銅及びその化合物			○	
基36	ナトリウム及びその化合物			○	
基37	マンガン及びその化合物			○	
基38	塩化物イオン	○	○	○	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		落合・大血川	○	
基40	蒸発残留物			○	
基41	陰イオン界面活性剤			○	
基42	ジェオスミン			○	○
基43	2-メチルイソボルネオール			○	○
基44	非イオン界面活性剤			○	
基45	フェノール類			○	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	
基47	pH値	○	○	○	
基48	味	○	○	○	
基49	臭気	○	○	○	
基50	色度	○	○	○	
基51	濁度	○	○	○	

※上記項目の色分けの見方：

省略不可能	検査結果により省略不可	省略不可（発生時期に検査）

基準項目　浄水　平成28年度水質検査地点と検査頻度

別表 2－4

4. 荒川地区管内における水質検査地点

安谷川浄水場	荒川日野地内
上田野配水場	荒川上田野地内
寺沢配水場	荒川日野地内
谷津川浄水場	小鹿野町長留地内
	荒川贄川地内

以上5地点

	水質基準項目	毎月検査	年4回検査	年1回検査	発生時期
基01	一般細菌	○	○	○	
基02	大腸菌	○	○	○	
基03	カドミウム及びその化合物			○	
基04	水銀及びその化合物			○	
基05	セレン及びその化合物			○	
基06	鉛及びその化合物			○	
基07	ヒ素及びその化合物			○	
基08	六価クロム化合物			○	
基09	亜硝酸態窒素		○	○	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○	○	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○	
基12	フッ素及びその化合物			○	
基13	ホウ素及びその化合物			○	
基14	四塩化炭素			○	
基15	1,4-ジオキサン			○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○	
基17	ジクロロメタン			○	
基18	テトラクロロエチレン			○	
基19	トリクロロエチレン			○	
基20	ベンゼン			○	
基21	塩素酸		○	○	
基22	クロロ酢酸		○	○	
基23	クロロホルム		○	○	
基24	ジクロロ酢酸		○	○	
基25	ジブロモクロロメタン		○	○	
基26	臭素酸		○	○	
基27	総トリハロメタン		○	○	
基28	トリクロロ酢酸		○	○	
基29	ブロモジクロロメタン		○	○	
基30	ブロモホルム		○	○	
基31	ホルムアルデヒド		○	○	
基32	亜鉛及びその化合物			○	
基33	アルミニウム及びその化合物			○	
基34	鉄及びその化合物			○	
基35	銅及びその化合物			○	
基36	ナトリウム及びその化合物			○	
基37	マンガン及びその化合物			○	
基38	塩化物イオン	○	○	○	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○	
基40	蒸発残留物			○	
基41	陰イオン界面活性剤			○	
基42	ジェオスミン			○	○
基43	2-メチルイソボルネオール			○	○
基44	非イオン界面活性剤			○	
基45	フェノール類			○	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	
基47	pH値	○	○	○	
基48	味	○	○	○	
基49	臭気	○	○	○	
基50	色度	○	○	○	
基51	濁度	○	○	○	

※上記項目の色分けの見方：

省略不可能	検査結果により省略不可	省略不可（発生時期に検査）

水質管理目標設定項目　平成28年度水質検査地点と検査頻度

別表 3

原水・水質検査地点　　別所浄水場　水源・荒川
浄水・水質検査地点　　別所浄水場　別所地内

	水質管理目標設定項目	毎月検査	年4回検査	年1回検査	発生時期
目01	アンチモン及びその化合物		○(原水)		
目02	ウラン及びその化合物		○(原水)		
目03	ニッケル及びその化合物		○(原水)		
目05	1,2-ジクロロエタン		○(原水)		
目08	トルエン		○(原水)		
目09	フタル酸ジ(2－エチルヘキシル)		○(原水)		
目10	亜塩素酸				
目12	二酸化塩素				
目13	ジクロロアセトニトリル		○(浄水)		
目14	抱水クロラール		○(浄水)		
目15	農薬類				
目16	残留塩素				
目17	カルシュウム・マグネシュウム等(硬度)				
目18	マンガン及びその化合物				
目19	遊離炭酸				
目20	1,1,1-トリクロロエタン		○(原水)		
目21	メチル-t-ブチルエーテル		○(原水)		
目22	有機物等($KMnO_4$)				
目23	臭気強度(TON)				
目24	蒸発残留物				
目25	濁度				
目26	pH 値				
目27	腐食性(ランゲリア指数)				
目28	従属栄養細菌				
目29	1,1-ジクロロエチレン		○(原水)		
目30	アルミニウム及びその化合物				

要検討項目

採水地点については今後検討

		毎月検査	年4回検査	年1回検査	発生時期
	ダイオキシン				

秩父市 旧秩父市管内　水質検査地点

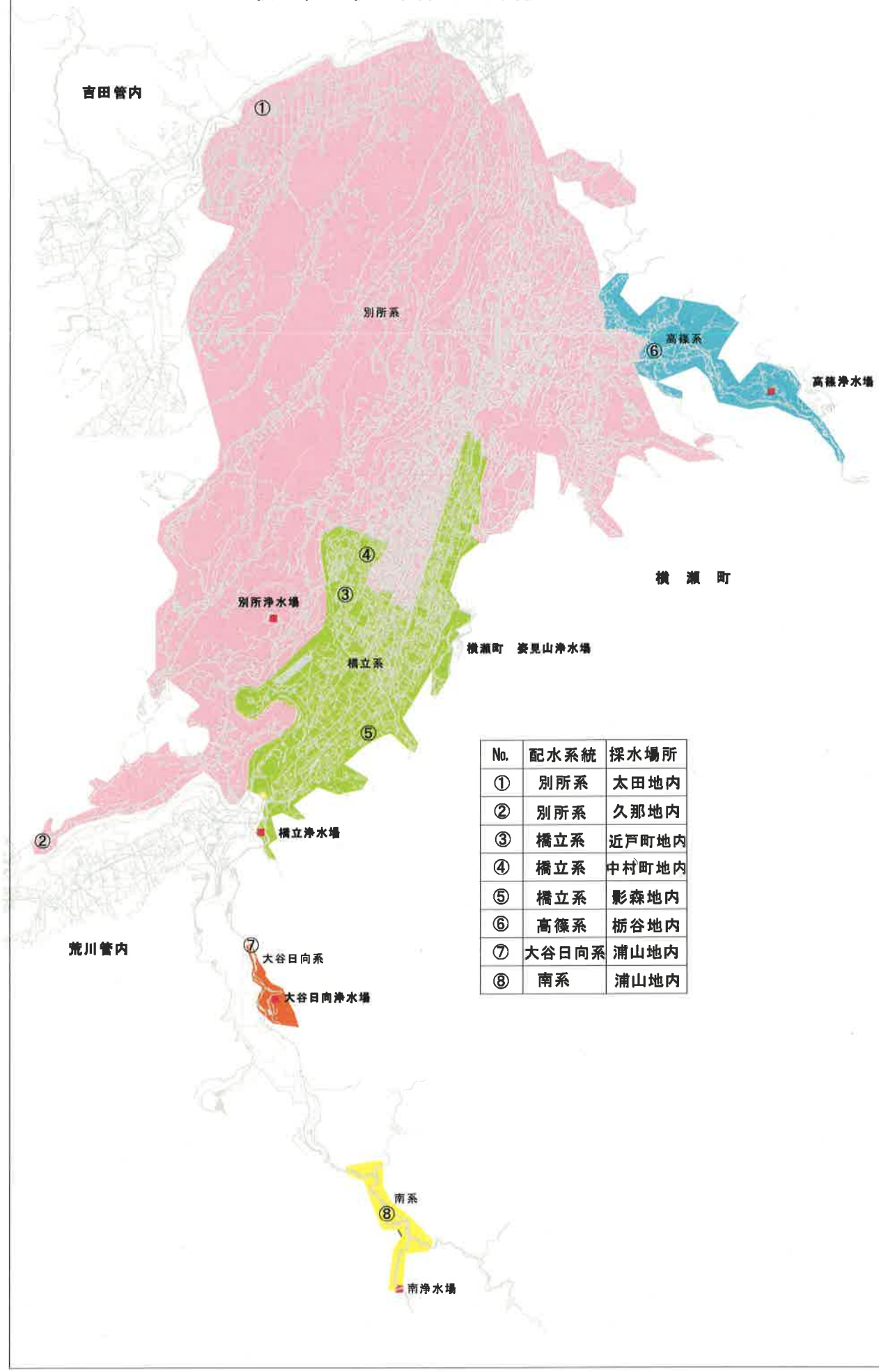

No.	配水系統	採水場所
①	別所系	太田地内
②	別所系	久那地内
③	橋立系	近戸町地内
④	橋立系	中村町地内
⑤	橋立系	影森地内
⑥	高篠系	栃谷地内
⑦	大谷日向系	浦山地内
⑧	南系	浦山地内

秩父市吉田管内　水質検査地点

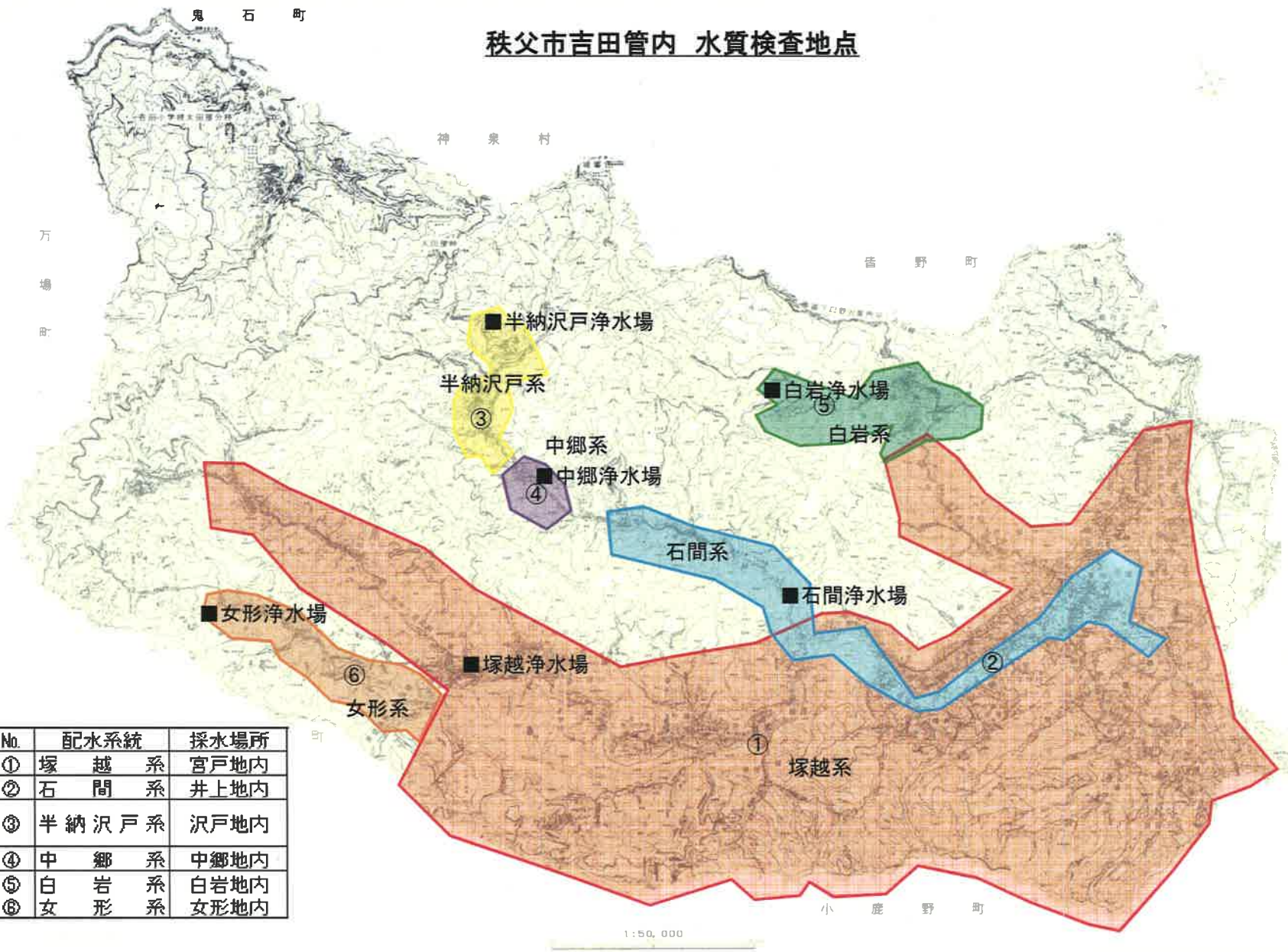

No.	配水系統	採水場所
①	塚越系	宮戸地内
②	石間系	井上地内
③	半納沢戸系	沢戸地内
④	中郷系	中郷地内
⑤	白岩系	白岩地内
⑥	女形系	女形地内

平成十二年十月印刷
大日本印刷株式会社謹製

秩父市大滝管内　水質検査地点

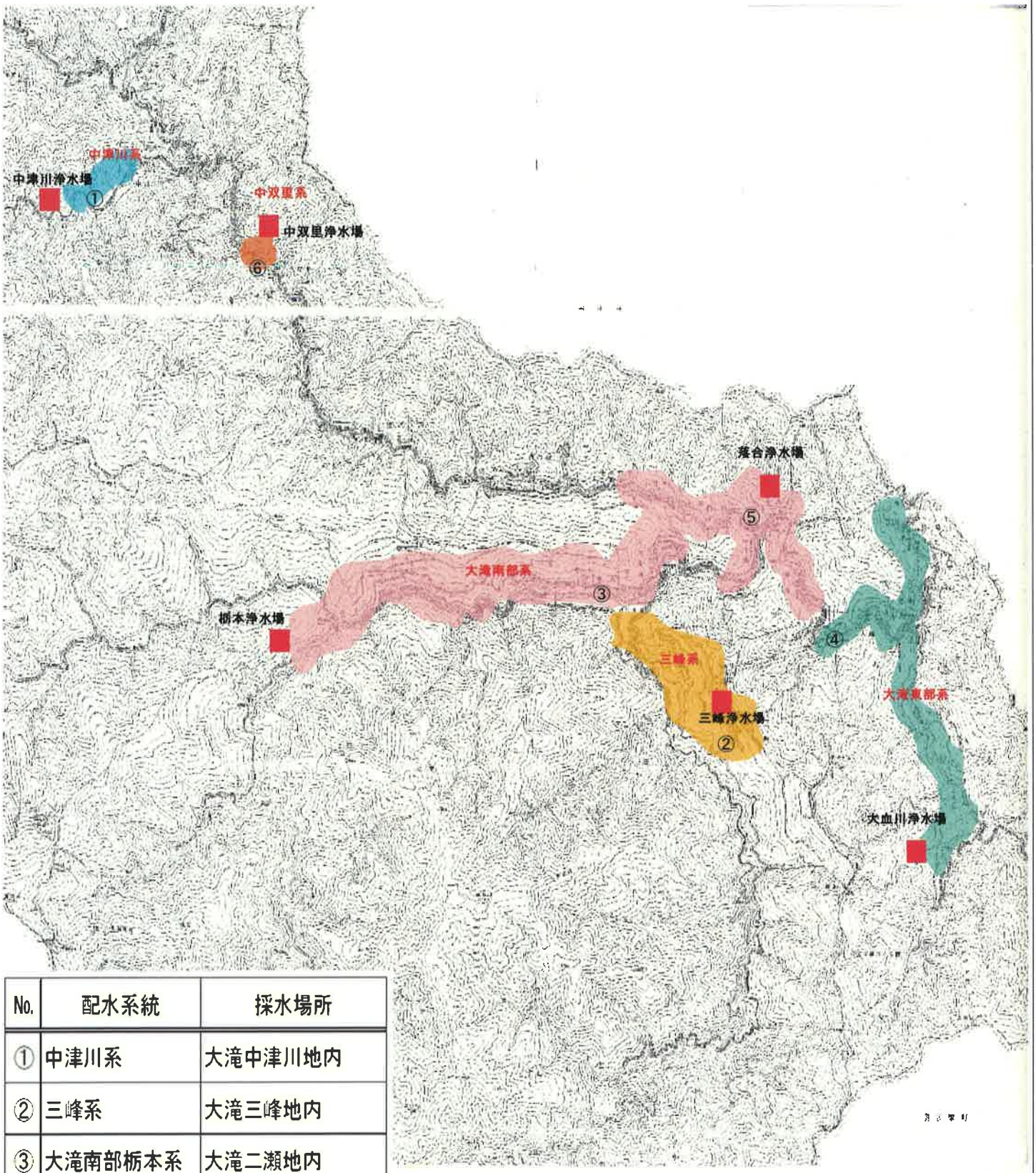

No.	配水系統	採水場所
①	中津川系	大滝中津川地内
②	三峰系	大滝三峰地内
③	大滝南部栃本系	大滝二瀬地内
④	大滝東部系	大滝大輪地内
⑤	大滝南部落合系	大滝落合地内
⑥	中双里系	大滝中津川地内

秩父市荒川管内　水質検査地点

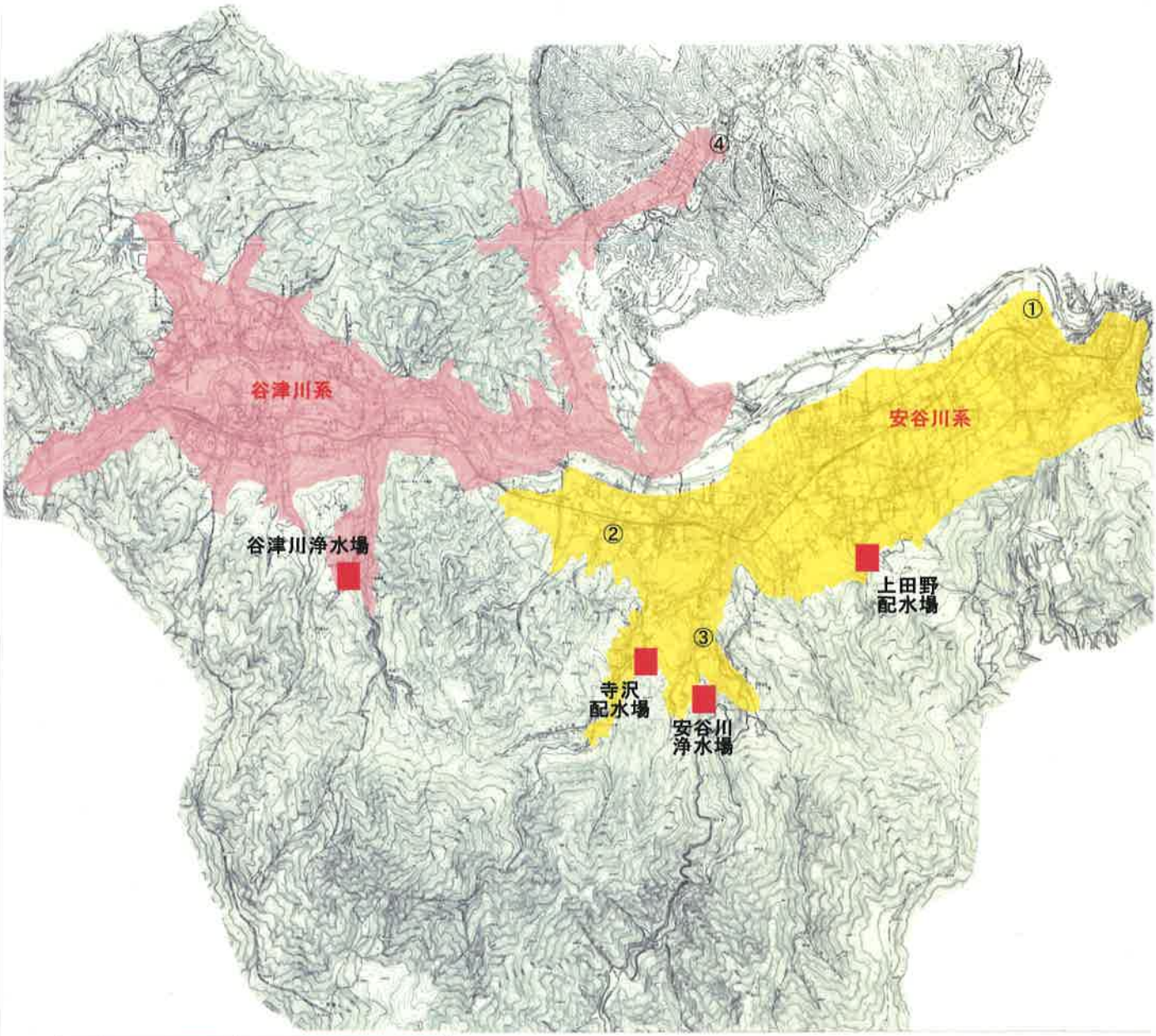

No.	配水系統	採水場所
①	安谷川系	荒川上田野地内
②	安谷川系	荒川日野地内
③	安谷川系	荒川日野地内
④	谷津川系	小鹿野町長留地内

5. 臨時の水質検査

以下のような場合には、臨時の水質検査を実施します。

（1）水源の水質が著しく悪化したとき。

（2）水源に異常があったとき。

（3）水源付近、給水区域及びその周辺において、消化器系伝染病が流行したとき。

（4）浄水処理過程に異常があったとき。

（5）送・配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。

（6）大気中の放射性物質濃度が上昇したとき。

（7）その他特に必要があると認められるとき。

6. 水質検査の方法

（1）毎日検査

各浄水場系統については、配水管末端付近の水道利用者に委託者及び職員が国の定めた方法により毎日水質検査を実施します。

（2）水質基準項目の検査並びにその他の検査項目

水質基準項目をはじめ毎日検査以外の検査については、水道法第20条の厚生労働大臣登録検査機関に委託し、その検査方法は「水質基準に関する法令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」及び「水質管理目標設定項目の検査方法」により行い、それ以外の検査は上水試験方法等により実施します。

7. 水質検査計画及び検査結果の公表

水道水を安心してご利用頂くために、利用者の御意見等を参考に、水質検査結果を踏まえたうえで、毎年水質検査計画を見直します。

水質検査計画や水質検査結果については、ホームページ等で公表します。

8. その他配慮すべき事項

（1）水質検査の精度

原則として基準値及び目標値の1/10の定量下限値が得られ、基準値及び目標値の1/10付近の測定において、金属類では変動係数(CV値)が10%以下、有機物では20%以下の検査を行う能力のある機関に委託します。また厚生労働省、埼玉県などが実施する外部精度管理への参加結果を、年度終了後3ヶ月以内に提出させ、その精度管理結果を確認いたします。

（２）関係者との連携

水質事故が水源地の周辺で発生した場合、また、水道水において水質基準値を超えた場合は、秩父保健所・埼玉県保健医療部生活衛生課等関係機関と連携し、情報交換を行いながら迅速かつ適切な対応に努めます。